

令和2年度 モニタリングシート

NO 62

施設名称	浜田市世界こども美術館創作活動館	
指定管理者	名称 公益財団法人浜田市教育文化振興事業団 代表者 理事長 竹中 弘忠 住所 浜田市黒川町4175番地	
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
設置条例	浜田市世界こども美術館創作活動館条例	
設置目的	子どもの美術鑑賞及び創造力の育成を図り、海外の子どもたちとの文化交流を推進するとともに、美術に関する市民の知識及び文化の振興に寄与する。	
公共施設再配置実施計画の方針	統廃合	
担当部署 (問合せ先)	部署名 浜田市教育委員会 文化スポーツ課 電話番号 (0855)25-9730 E-mail bunka@city.hamada.lg.jp	

総合評価	総合コメント
A	【運営状況】 新型コロナウイルス感染症の影響により、他の県内美術館と同様に利用実績が減少しましたが、三密の回避など感染防止対策を講じて可能な範囲での事業が実施できました。 施設運営にあたっては、感染拡大防止対策を講じた展覧会の実施や国庫補助金を活用した事前予約システムの導入、通販事業の実施、SNS(インスタグラム)による動画配信など美術館活動の提供機会の拡大に取り組まれており、評価できます。
	【業務履行状況】 業務全体として概ね適正に実施されています。 利用者の意見を取入れて館内表示を充実させるなど、利用者向けの対策も積極的に行われているところであり、今後においては利用人数の回復と文化振興に寄与する事業の継続が必要です。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
A	概ね適正である
B	努力が必要である
C	改善が必要である

令和2年度 モニタリングレポート(浜田市世界子ども美術館創作活動館)

1 基本的な考え方				
① 目的達成、公平性、効果等				
評価	評価理由			
A	施設の設置目的に沿って展覧会事業、創作活動等を実施されています。今後もこうした活動の継続が当市の芸術文化振興に寄与するものと考えます。			
2 業務内容				
① 事業への具体的な取り組み方について				
業務履行状況チェック	項目数:25	適正:25	適正率:100.0%	要努力等:0
② 施設の運営体制や組織について				
業務履行状況チェック	項目数:9	適正:9	適正率:100.0%	要努力等:0
③ 適切な事務や経理について				
業務履行状況チェック	項目数:21	適正:21	適正率:100.0%	要努力等:0
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について				
業務履行状況チェック	項目数:13	適正:12	適正率:92.3%	要努力等:1
⑤ その他業務内容について				
業務履行状況チェック	-	-	-	-
評価	評価理由			
A	業務全体として概ね適正に行われています。			
3 事業収支				
① 収入確保や経費節減の取組、収支のバランスについて				
評価	評価理由			
A	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や事業中止等がありましたが、通販事業の実施や国等補助金の獲得など独自の収入確保にも努められています。			

(収支実績-概要から転記)

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	297,509円	0円	2,273,353円	764.1%	-

令和2年度施設概要調書

1 施設概要

施設名	浜田市世界こども美術館創作活動館			施設NO	62
所在地	浜田市野原町859番地1				
開設年月	平成8年11月(平成8年1月築)				
設置条例	浜田市世界こども美術館創作活動館条例				
設置目的	子どもの美術鑑賞及び創造力の育成を図り、海外の子どもたちとの文化交流を推進するとともに、美術に関する市民の知識及び文化の振興に寄与する。				
施設概要	敷地面積	7,100.0㎡	延床面積	3,609.0㎡	
	施設内容	1階 創作室、図書室 2階 受付、館長室、会議室、事務室、収蔵庫、ミュージアムショップ 3階 多目的ホール、展示室 4、5階 展示室			
	事業内容	(1)美術品およびその他美術に関する各種資料を収集、保管並びに展示すること (2)美術に関する調査研究及び教育普及活動を行うこと (3)創作活動の支援及び造形実技に関する講座等を企画並びに運営すること (4)美術に関する展覧会、講演会、研究会、映写会等を開催すること (5)その他必要な事業			
公共施設再配置実施計画の方針			統廃合		

2 指定管理者

団体名称	公益財団法人浜田市教育文化振興事業団				
団体代表者	理事長 竹中 弘忠				
団体住所	浜田市黒川町4175番地				
指定期間	令和2年4月1日	～	令和7年3月31日	5年間	
選定方法	指名	評価制度の導入		—	

3 運営状況

項目	H30実績	R元実績	R2計画	R2実績	R2実績	
					前年度対比	計画対比
開館日数(日)	300	293	300	244	83.3%	81.3%
開館時間(時間)	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	-	-
事業開催延べ回数(回)	520	506	471	429	84.8%	91.1%

4 利用実績

項目		H30実績	R元実績	R2計画	R2実績	R2実績	
						前年度対比	計画対比
のべ利用者数(人)	個人利用者数	44,917人	48,125人	45,000人	16,439人	34.2%	36.5%
	団体利用者数	5,256人	4,236人	5,000人	850人	20.1%	17.0%
	合計	50,173人	52,361人	50,000人	17,289人	33.0%	34.6%
事業参加者実績(人)	展示	29,620人	32,428人	33,000人	8,720人	26.9%	26.4%
	創作活動	11,420人	10,566人	10,000人	2,797人	26.5%	28.0%
稼働率(%) (多目的ホールの貸出率)	平日	42.0%	35.0%	45.0%	31.0%	88.6%	68.9%
	土日祝	59.0%	41.0%	55.0%	29.0%	70.7%	52.7%
	平均	48.0%	38.0%	50.0%	30.0%	78.9%	60.0%

5 事業収支

収入

項目	H30実績	R元実績	R2計画	R2実績	前年度対比		
					前年度対比	計画対比	
指定管理料	15,360,346円	15,330,560円	16,506,000円	17,558,865円	114.5%	106.4%	
ブータン王国美術教育支援事業費収入	3,095,984円	2,796,576円	4,138,000円	50,680円	1.8%	1.2%	
市補助金	管理補助金	35,503,044円	35,395,290円	39,929,000円	37,677,257円	106.4%	94.4%
	自主事業補助金	8,829,000円	9,010,886円	8,700,000円	8,598,205円	95.4%	98.8%
	その他	3,000,000円	2,700,000円	0円	3,200,000円	118.5%	-
その他補助金	2,500,000円	3,295,000円	3,300,000円	3,335,166円	101.2%	101.1%	
利用料金収入	多目的ホール	131,267円	176,569円	200,000円	2,391円	1.4%	1.2%
自主事業収入	展覧会	6,165,010円	6,791,710円	3,781,000円	1,514,180円	22.3%	40.0%
	創作活動	1,671,000円	1,724,150円	1,219,000円	585,680円	34.0%	48.0%
販売事業収入	915,045円	1,037,783円	1,200,000円	481,180円	46.4%	40.1%	
雑収入	45,330円	50,945円	37,000円	50,516円	99.2%	136.5%	
指定管理施設損失補償費	0円	0円	0円	150,000円	-	-	
収入計(A)	77,216,026円	78,309,469円	79,010,000円	73,204,120円	93.5%	92.7%	

支出

項目	H30実績	R元実績	R2計画	R2実績	前年度対比	
					前年度対比	計画対比
【人件費】						
役員報酬	1,815,360円	1,720,800円	2,627,000円	1,812,000円	105.3%	69.0%
旅費交通費	0円	201,600円	0円	201,600円	100.0%	-
給料手当	18,561,415円	10,737,288円	10,817,000円	10,691,336円	99.6%	98.8%
賃金	0円	8,379,251円	11,050,000円	9,247,654円	110.4%	83.7%
福利厚生費	3,456,894円	3,627,692円	4,610,000円	3,811,212円	105.1%	82.7%
【管理費】						
消耗品費	149,004円	240,756円	199,000円	278,816円	115.8%	140.1%
光熱水費	10,483,049円	9,873,996円	10,020,000円	8,174,368円	82.8%	81.6%
燃料費	49,687円	59,555円	50,000円	32,112円	53.9%	64.2%
通信運搬費	155,684円	163,607円	200,000円	166,491円	101.8%	83.2%
保険料	48,460円	48,460円	60,000円	48,460円	100.0%	80.8%
手数料	1,053円	2,048円	4,000円	1,614円	78.8%	40.4%
使用料及び賃借料	635,616円	585,454円	700,000円	603,632円	103.1%	86.2%
租税公課	884,782円	568,500円	800,000円	567,900円	99.9%	71.0%
負担金	28,000円	28,000円	28,000円	28,000円	100.0%	100.0%
施設修繕費	897,480円	732,980円	1,000,000円	2,597,157円	354.3%	259.7%
委託費	14,462,430円	14,597,287円	15,506,000円	14,961,514円	102.5%	96.5%
雑費	154,476円	101,392円	100,000円	258,184円	254.6%	258.2%
【販売事業費】						
消耗品費	21,188円	24,739円	60,000円	9,089円	36.7%	15.1%
販売品購入費	80,714円	37,642円	41,000円	5,717円	15.2%	13.9%
【自主事業費】						
給料手当	907,768円	0円	0円	0円	-	-
賃金	6,303,250円	7,936,710円	5,552,000円	6,791,181円	85.6%	122.3%
福利厚生費	137,616円	190,903円	83,000円	238,246円	124.8%	287.0%

報償費	867,995円	792,680円	806,000円	351,680円	44.4%	43.6%
旅費交通費	1,924,050円	2,952,229円	1,782,000円	170,200円	5.8%	9.6%
消耗品費	3,551,255円	3,345,460円	2,337,000円	2,621,510円	78.4%	112.2%
印刷製本費	3,049,703円	2,801,999円	2,462,000円	2,887,855円	103.1%	117.3%
資料購入費	49,348円	107,624円	115,000円	53,072円	49.3%	46.1%
通信運搬費	1,247,249円	858,645円	1,499,000円	986,006円	114.8%	65.8%
会場設営費	456,088円	745,270円	324,000円	729,681円	97.9%	225.2%
保険料	0円	6,000円	22,000円	0円	0.0%	0.0%
広告料	1,406,174円	1,395,510円	440,000円	1,065,075円	76.3%	242.1%
手数料	29,996円	329,296円	90,000円	240,913円	73.2%	267.7%
使用料及び賃借料	2,102,064円	1,954,336円	1,450,000円	1,061,000円	54.3%	73.2%
負担金	33,000円	33,000円	33,000円	33,000円	100.0%	100.0%
委託費	313,200円	0円	0円	150,000円	-	-
雑費	0円	34,675円	5,000円	3,812円	11.0%	76.2%
【ブータン王国教育支援事業】						
貸金	28,000円	0円	70,000円	0円	-	0.0%
報償費	165,530円	145,107円	287,000円	0円	0.0%	0.0%
旅費交通費	2,051,244円	2,270,801円	3,197,000円	0円	0.0%	0.0%
消耗品費	142,630円	141,522円	366,000円	49,580円	35.0%	13.5%
印刷製本費	401,760円	0円	0円	0円	-	-
通信運搬費	92,120円	50,070円	68,000円	0円	0.0%	0.0%
保険料	37,360円	35,850円	38,000円	0円	0.0%	0.0%
手数料	2,754円	2,726円	2,000円	1,100円	40.4%	55.0%
租税公課	144,586円	120,500円	60,000円	0円	0.0%	0.0%
食糧費	30,000円	30,000円	50,000円	0円	0.0%	0.0%
支出計(B)	77,360,032円	78,011,960円	79,010,000円	70,930,767円	90.9%	89.8%

収支差引(A-B)	▲144,006円	297,509円	0円	2,273,353円	764.1%	-
-----------	-----------	----------	----	------------	--------	---

※モニタリングシートへ転記されます。

余剰金等の精算ルール(協定事項)

指定管理料(修繕費を除く)については年度ごとに精算し、余剰金が生じた場合はその60%を市に返還する。